

日 時 平成31年1月29日(火)

午後1時15分～

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

平成30年度第4回東京都公園審議会

速記録

## 【会議】

午後 1 時 1 7 分～午後 3 時 4 3 分

○園尾管理課長 お待たせいたしました。ただいまより平成 3 0 年度第 4 回東京都公園審議会を開催いたします。

委員の皆様には、本日もお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、私、建設局公園緑地部管理課長の園尾でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の審議会は、東京都公園審議会の運営に関する要綱第 3 に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。傍聴者の入室を認めておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、傍聴者入室の案内をお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○園尾管理課長 なお、東京都公園審議会の運営に関する要綱第 8 によりまして、報道関係者の取材をお受けしております。審議が始まる前までは撮影及び録音を認めておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、まず、皆様のお手元にお配りをいたしました資料の確認をさせていただきますと思います。お手元に資料の束がございますが、上から順に、まず、A 4 一枚で、議事次第でございます。その次が本日の座席表でございます。また、1 枚おめくりいただきますと、委員の皆様の名簿でございます。その次が、委員の名簿と幹事の名簿は束になっております。その次が当審議会の根拠となる条例でございます。その次が根拠となります要綱をお付けさせていただいております。

その後が本日の資料編になっておりまして、最初が A 4 一枚、縦でございます資料 1、趣旨文でございます。その次が A 3 横になっておりまして、ゼムクリップで二つの資料が一緒になっております資料 2 と資料 2 - 2 でございます。「都立明治公園の整備計画中間のまとめ(案)」と都立明治公園の説明資料でございます。その次が、またゼムクリップで二つがまとまってありますが、資料 3 「都立代々木公園の整備計画中間のまとめ(案)」と、資料 3 - 2、都立代々木公園の説明資料でございます。そしてその後が A 4 横になりまして、資料 4、今後のスケジュール。そして最後が、資料 5 「日比谷公園グランドデザイン」の資料でございます。

ご確認をお願いいたします。もし足りない資料等がございましたら、お知らせ下さい。  
よろしゅうございますか。

また、本日は会場の関係で、お手元にお一人ずつにマイクのご用意ができておりません。  
ご発言いただきます際には挙手をいただきまして、そうしましたら、私どもの係員がマイクをお持ちいたしますので、それをお持ちになってからお話しいただくようお願いを申し上げます。また、終わりましたら、マイクを置いていただければ、係員がとりに参ります。どうぞ協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、東京都建設局次長、片山謙よりご挨拶申し上げます。

○片山建設局次長 東京都建設局次長の片山でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、東京都公園審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素より東京都の公園緑地行政につきましてご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東京都では、この1月25日に平成31年度の予算案を公表いたしました。都立公園の整備などで約377億円を計上してございます。この中には、ご審議をいただいております、明治、代々木の2公園の民間活用に関する検討経費も盛り込まれてございます。今後も緑に囲まれた東京を目指して、積極的に事業を進めていきたいと考えてございます。

本日は、都立明治公園の整備計画、それから都立代々木公園の整備計画の二つの議題につきまして、中間のまとめのご審議をお願いしてございます。これまでに委員の皆様からいただいたご意見を反映させて案を取りまとめてございます。さらに審議を深めていただくようお願いを申し上げまして、私のご挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○園尾管理課長 それでは、続きまして、まだご紹介させていただいておりません委員がいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。

株式会社H. I. P. 代表取締役社長、林博通委員でございます。

○林委員 よろしくをお願いいたします。

去年、喉頭がんをやりまして、アメリカまで行って手術をしました。ようやく日本に帰ってきて、しゃべれるようになったので、出席しました。よろしくお願い申し上げます。

○園尾管理課長 ありがとうございます。

今回は、現在ご出席いただいております委員の皆様で審議に入らせていただきます。

公園審議会幹事につきましては、お手元の「東京都公園審議会幹事名簿」のとおりでございます。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

恐れ入りますが、これより議事に入りますので、報道関係の皆様におかれましては、撮影、録音はなさらないようお願い申し上げます。

それでは、本日の審議に入らせていただきたいと思います。

審議の進行につきましては、高梨会長、よろしくお願いいたします。

○高梨会長 それでは、早速ではございますが、お手元の次第に従いまして、議事に入りたいと思います。円滑な会議の進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、「都立明治公園の整備計画中間のまとめ（案）」についてと「都立代々木公園の整備計画中間のまとめ（案）」についての2件の審議を行います。

まず初めに、第1号議案「都立明治公園の整備計画中間のまとめ（案）」について、審議を行います。

それでは、事務局よりご説明をお願いします。

○根来計画課長 はい。公園緑地部の計画課長、根来でございます。着座にてご説明をさせていただきます。

本日は、中間のまとめについてご審議をいただくことになるんですけども、本日いただいたご意見を踏まえたものを公表し、この後、都民の意見を募集するということになってございます。

これまで審議会の中で、二つの公園についてご審議をお願いしてきていたところではございますけれども、今回、資料-1ということで、1枚ご用意をさせていただきました。

今回、資料-2、資料-3ということで、整備計画を用意しておるわけですけども、通常ですと添付してございます参考図面である基本計画図と申しますか、施設平面図を添付しないような形になってございまして、従来、私どもがお示しをしている整備計画とは異なるような形になってございます。

中間のまとめを公表して、これから都民のご意見を聞いていくに当たりまして、審議会の場では口頭などでご説明をさせていただいているところではございますけれども、整備計画の中で書き込むには、内容としてなじまない、今回その整備計画を立てた背景ですとか、また、考え方などをまとめた文章ということで、資料-1を用意いたしまして、中間のまとめに当たって、あわせて公表していきたいと考えているところでございます。

資料－１の内容ですけれども、二つの公園、それぞれ１ヘクタール余りということで、規模も小さいですけれども、明治公園、代々木公園、いずれも皇居から赤坂御用邸を経て、神宮外苑、新宿御苑、そして明治神宮・代々木公園というような、区部の中でも緑の骨格となるような東西軸上に位置しております、しかも、それぞれが明治神宮の内苑・外苑に連続をしているということで、これらの公園の整備をしていくということは、やはり東京都の中の緑のネットワークの充実強化を図る上で、非常に重要な位置にあるものと考えてございます。加えて、この二つの公園の周辺はオリンピックの会場などになるということもございまして、まちづくりが非常に進んでおりまして、これから地区の様相なども大きく変化することが見込まれているというところでございます。

したがいまして、そういう中で公園の役割というものも、さらに魅力の向上、機能の充実・強化が求められるということになります。

さらに、都立公園、通常、公園というのは行政が設置し、管理するというのがこれまでのあり方であったわけですが、今、国も含め、民間との連携・協働を深め、都民の多様化する価値観ですとかライフスタイルの変化ですとか、そういうニーズにしっかりと対応していくような質の高い公園づくり、これを民間と連携をして進めていくということが求められていることになってございます。

こうした背景の中で、今回、整備計画のご提案をさせていただいております、最後のところに書かせていただいているんですけれども、これまでみどりの骨格であった公園緑地が、民間と連携をし、その民間のアイデア、ノウハウを十分に引き出し、そして公園の魅力の向上、機能の充実・強化を通じて、地域の価値そのものを向上させていく。そういう、今回、都立公園像を提供するような形で、従来の整備計画の枠組みを超えたような形でまとめを行ったということで、書かせていただいております。

こういった全体としての緑地としての認識というのを、ここに示させていただいた上で、それぞれの整備計画を示すような形で進めて参りたいと書いてございます。

その上で、資料－２のほうの明治公園の整備計画についてご説明をさせていただきます。まず、資料－２としてございます整備計画のほう、これまでの説明と重複する部分がございますけれども、簡単にご説明をさせていただいた後、資料２－２のほうで、これまでの審議の中で各委員の皆様からいただいたご意見、それらについて、この整備計画の中でどのように整理しているのか、どのように整理したかということをもとめてございますので、このあたりをご紹介したいと思います。

資料-2のほうを順番に、おめくり下さい。まず、位置図でございます。新国立競技場の南側でございます、斜線で囲った部分になっております。空中写真でご覧いただきますと、赤く囲っているところが都市計画明治公園になります。その中で、私どもが都立公園として管理をいたしますのが、東京体育館の周辺、それから新国立競技場の西側の、デッキ上の公園の部分。さらに今回審議をお願いいたします、赤く塗っております6ヘクタールの面積のところということになります。これらを私どもは都立公園として今後管理をしていくという予定になっております。

ご覧いただきましてわかりますように、赤坂御用邸の緑ですとか外苑がございまして、新宿御苑、さらに、この写真では入ってございませんが、こちら側に代々木公園、明治神宮があるというような配置になってございます。

それらを簡単にまとめたものが中間のまとめということで、お手元の資料のほうで、空中写真の後に、「中間のまとめ」ということで全体の文章をお示ししてございます。基本的にこちらをご覧いただきながら、ご説明をさせていただければと思います。

今回、計画テーマの設定ということでございます。こちらについては、ここに書かかれておりますけど、渋谷川が流れていたような土地の歴史というものを踏まえつつ、先ほど冒頭申し上げました、その皇居から代々木公園までに至る緑地帯を形成し、さらに時代を超えて継承されるような杜をまたつくっていこうと。その中で、まちに暮らす方、働く方、訪れる方、多くの方々の交流を促進し、新たな価値を生み出すような場を目指していこうということで、「100年後も続く 未来を創造する 緑にふれあえる公園」というテーマに設定をいたしました。

このテーマを具現化していくためということで、コンセプトを二つ載せてございます。「みどりと水景観の創出」、そして「地域のにぎわいの創出」でございます。

みどりと水景観については、繰り返しになりますけれども、持続的成長が可能な100年の杜、また、渋谷川の流れを意識した水景観。それから、地域のにぎわいについては、立地を生かして魅力的な公園をつくり、多世代の交流の場、コミュニティ活動の中心となるような広場を設けていくということで、設定をしております。

こうしたコンセプトを踏まえ、こちらからご説明しましたが、空間特性として、西側が住宅地に面しておりまして、また川による低地が確保できるということ。それから東側につきましては、開発で設けられる公開空地等と連担し、また地形的にも少し傾斜があるというようなところということがございますので、そうした地形の特徴、また周辺の状況を

踏まえて、二つのゾーニングを設定するという事にいたしました。右側にございます豊かなみどりのゾーン、それから左側のにぎわいと交流のゾーン、二つになってございます。

これら二つのゾーンにつきましては、周辺のまちづくりなどとも整合を図りつつ、それぞれが存在するという事ではなくて、相乗的に賑わいを生み出すということ。また、地域の回遊性を高めるような整備をしていこうというふうにとまとめました。

また、防災についても、避難場所ということにはなるんですけれども、加えて防災意識の向上や、訓練などにも使えるような、そうした機能充実を図ろうということで書かせていただいております。

その上で、各ゾーンの説明ですけれども、豊かなみどりのゾーンについては、周辺、新国立競技場ですとか、周辺の公開空地のみどりなどと一体となった空間としていくということ。さらには、神宮外苑から新宿御苑一帯の緑地を構成し、未来に継承されるような杜となるように、地域に適した植物から成る樹林をつくっていこうとまとめております。

具体的な取り組みとしては、多様な生物の生息している空間に配慮すること、また熱環境の改善などにも貢献をしていきたい。2としては、使い方ということになるんですけれども、散策、休憩などのほかにも、例えば森づくりに携わっていただくようなことも含めて、緑や歴史を身近に感じていただけるような憩いの場にしようということです。3としては、公開空地との調和、連続性、さらには利用者の回遊性を確保していこうということで書かせていただいております。

にぎわいと交流のゾーンにつきましても、人々が交流することでにぎわいを創出し、まちに活力を生み出すとともに、渋谷川が流れていた歴史を感じることができるゾーンとまとめておまして、具体的には、イベント等のスペースとしても活用可能な広場機能を持たせるということ。また、そうした広場と一体となった、渋谷川の記憶を伝えるような水景観をつくっていくこと。もう一つ、最後が、多くの方が集まっただき、楽しんでいただけるような、民間ならではの新しい発想を取り入れて、時代に即した多様なニーズに対応したにぎわい施設を、このゾーンの中に設けていこうということでまとめてございます。

前回お示した、具体の施設のイメージがこちらになります。ここはこの整備計画の中には含めてございません。また、断面についても、前回ご説明いたしました傾斜がございまずけど、これも特にパブリックコメントの対象にはしないという予定でございまず。

その上で、今ご説明をさせていただいたゾーニングのイメージを皆様にお伝えするとい

うために、パース図を2枚ほどご用意をさせていただいております。こちらが豊かなみどりのゾーンということで、その樹林の中で人々が、憩いというか、休んでいただいたりですとか、散策をしていただいたりしているというようなイメージをお示しさせていただきましたところ。また、ちょっとわかりにくいですが、もともとこの公園の中にございました幾つかの石造物みたいな物なども配置をしていくということを考えたいと思っております。

もう1枚がにぎわいと交流のゾーンというものでございます。後ろのほうに新国立競技場が見えておりまして、手前側に大きな広場があるということです。あとは、水景観ということで水の施設があって、ここは子供が遊べるような水の施設ということで絵としては描いてございます。広場については、奥のほうに便益施設のようなものがあり、広場についてはさまざまな使い方がなされているというようなイメージとして、お示しをさせていただきました。

これらは具体的には民間からの提案を受けて具体化をしていくということで、今回、整備計画の中で書かせていただいた文言を、イメージとして図化をしたものと捉えていただければと思っております。

今回こうした形で整備計画をまとめてございまして、まとめるに当たって、委員の皆様からこれまでいただいたご意見について整理をさせていただいたほうが、資料2-2ということになります。こちら、説明のほう、資料2-2と、あとは中間のまとめの文章のほうを、あわせてご覧いただければと思います。

まず、2回目の審議会の際にいただいたもので、防災について具体的にどんな内容かというご質問がございました。先ほどご説明させていただいたように、訓練ですとか、そうしたもので機能充実を図ろうということで書かせていただいております。

あと立体的な公園の視点ということでまとめていますが、明治公園、特に新国立の敷地の中は、立体公園になるということで、逆に今回お諮りをしている部分が、土地に定着をしたいいわゆる公園というところで、その大切さというのをしっかりとうたうべきだというようなご意見だと認識をしております。整備計画の中でも、「時代を超えて継承される」とか、「未来の拠点として持続的に設置をする」といったような形で、きちっと土地に根付いたオープンスペースということでの重要性を整理させていただいたところがございます。いずれにしましても今後の検討の中では、こうしたご指摘を踏まえて検討していきたいと思っております。



それから、次の緑地の存在感ということについても、ここには裏のほうになりますけども、明確にここが緑地だということを主張していくべきというところでもございました。こちらについても同様に、やはり緑の拠点として持続的成長が可能な100年の杜をつくるというような形で、その緑としての重要性というのを、整備計画の中には盛り込ませていただいたと考えてございます。

それから、裏面のほうに参りまして、4として、地域の意見というものをきちんと反映していくべきだというご指摘でもございました。今回、整備計画の中では、地域に暮らす方々との交流を生み出していこうということでもまとめてございまして、今後具体化していくに当たりましては、地域のニーズにもきちんと応えられるように検討していきたいと考えております。

それから、生物の多様性についてということで、昆虫ですとか鳥ですとか、そういったものと共生していくコンセプトということで、こちらも整備計画、豊かなみどりのゾーンの中に書かせていただいています、多様な生物の生息・成育空間などに配慮をするといったような形で表記をさせていただきました。

それから、民間活力の導入につきましても、同様、整備計画の一番最後、②の3のところ、民間ならではの発想を積極的に取り入れるということで反映をさせていただいております。

それから3ページ目、地域に密着した魅力ある公園ということでございます。こちらも同様に、ゾーンの説明の中で、魅力的な公園をつくっていくということで表記をさせていただいております。

それから、次、4ページ目以降が、前回、第3回の審議会でもいただいたご意見となります。

一つ目が神宮内苑とのネットワークというところ、これ、実は私、当日は、外苑と認識をして、ご説明をしておいたところですが、内苑ということで、こちらについては、具体的に、今回の計画地と神宮内苑をどうつなぐのかというのは、すぐにはなかなか答えは出てこないところではございますけれども、整備計画の中では、計画テーマという中に、皇居から神宮の内苑、さらには代々木公園に至る緑地帯を形成してということで書かせていただき、意識はしていくんだというところは示させていただきたいと考えてございます。

それから、周辺の施設との調整、こちらは周辺の公開空地等と一体的なつくり込み、さ

らには運営というところまでございまして、こちらでも整備計画のゾーニングの豊かなみどりのゾーンの中で、隣接する公開空地等との調和、連続性、回遊性の確保といった形で書き込みをいたしました。

それから歴史の表現ということでございます。こちらでもそれぞれのゾーンの中で、歴史を身近に感じられるような憩いの場、渋谷川の記憶を伝えるというような形で記載をしておりまして、具体の展開の仕方については、設計等の中で検討させていただきたいと思っております。

それから、ゾーン間のボーダーというか、一体であるべきだろうというご指摘についても、先ほども触れましたけれども、ゾーニングの最初のところで、二つのゾーンが恒常的ににぎわいを生み出す。さらには回遊性を高めるというような形で記載をいたしました。

続きまして、5ページ目のほうでございます。樹林について、もともとの自生した植物などというご指摘でございます。こちらでもゾーニングの豊かなみどりのゾーンのところで、地域に適した植物から成るというような記載を加えてございます。

また、いろんな方のタイアップというところでは、枠の中にはないんですけども、豊かなみどりのゾーンの2のところで、森づくりにいろんな方に携わっていただくというようなことも、表現をさせていただきました。

それから、6の多様な生物の生息・成育空間、先ほど2回目のところにもございましたけれども、こちらでも豊かなみどりのゾーンの中で、多様な生物の生息・成育空間に配慮という形で書き込みをいたしております。

それから最後、健康として、エクササイズ等をしたい人が集まれるようなというご指摘でございます。最初の資料-1の中でもご説明しましたけれども、民間からのいろいろなアイデアを取り入れていくという中で、具体的に運動ですとか食ですとか文化ですとか、縛らないような形で、今回は、多くの方が集い楽しめるような新しい発想を取り入れてニーズに対応したというような、抽象的と申しますか、具体の種類等を特定しないような形で提案をさせていただいております。そういう中では、当然エクササイズということも選択肢の一つとしては入ってくるだろうということで、民間の提案等を受けていく中で検討させていただきたいということで考えてございます。

これまで委員の皆様からいただいたようなご意見も、一定の反映をさせつつ、今回、中間のまとめの案というのをまとめさせていただいたというところでございます。いろいろご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○高梨会長 ありがとうございます。

1点確認ですけど、3ページの計画のテーマのところ、「100年後も続く」という前に「計画コンセプト」と書いてありますけど、これは「計画テーマ」でいいですね。

○根来計画課長 はい。大変失礼いたしました。テーマでございます。

○高梨会長 ということでございます。

それでは、ただいま説明がありましたので、委員の皆様方からご質問やご意見をいただきたいと思います。ご発言をお願いいたします。

八塩委員、どうぞ。

○八塩委員 すみません。前回参加できませんでしたので、もしかして重複したら恐縮なんですけれども、質問を二つさせていただきたいと思います。

一つは、これ、それぞれのゾーンについて、この地面はどういうイメージなんでしょうか。れんが敷きなのか土なのか芝生なのか。みどりのゾーンといますけれども、なかなかこの芝生の管理が難しいから大変なのかなとも思うんですけれども、恐らく、私もこの辺り、実家が近いので詳しいのですが、その近隣の人にとっては、芝生だったらすてきなとか、例えば敷物を敷くに関しても芝生のほうが敷きやすいんじゃないかなと。土よりもという感じはしますが、一方、にぎわいと交流のゾーンだと、いろんな屋台が出たりするとすれば、その衛生上の問題もあるので、そこら辺、まず、地面がどういうふうになっているかというのを一つ質問をさせて下さい。

あともう一つですが、民間の活力の導入ということが出ているんですけれども、例えばイベントごとに募って何かを、新国立競技場との連動において何かイベントをしてもらう民間事業者を、その都度募ってお願いするのか、あるいは定期的にお願する民間事業者を、もう前もって契約のような形で行っておくのか、そのあたりのことも質問させていただきたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局から。

○根来計画課長 はい。今、まず、地面の仕上げということでございます。ここで書かせていただいているイメージは、どちらかというと、豊かなみどりのゾーンについては、土ですとか、芝が根付くかというのは場所の条件によって何とも言えないんですけれども、基本的には自然的な地面というイメージで書いてございます。一方で、にぎわいと交流の

ゾーンについては、さまざまな使い方をしていくということを考えますと、ある程度かたい舗装というものは必要ではないかなと書いています。

ただ、いずれにいたしましても、民間の事業者の方に、二つ目の質問とも関わるんですけども、民間の事業者の方にその整備の部分も含めてご提案をいただき、最もふさわしいものを選んでいくというような形で、公園の整備をしたいと考えてございますので、どんなご提案がまずいただけるか。その中で何がふさわしいかということを決めていく中で、その舗装についても決まっていくというような形になろうかと思えます。

民間の導入のあり方ですけども、申し上げましたように、私どもで今考えておりますのは、例えば便益施設なども民間の方にご提案をいただき、整備をしていただく。あわせて、周りの例えばこの広場の部分などもどんな広場にするのかということ。それから、その広場をどのような形で使っていくのかということも例えばご提案をいただき、最もこの場所にふさわしいというものを選んでいくような形をとればと思っております。

したがって、そのイベントにつきましても、公園の整備にご参加をいただく民間の事業者さん自身が仕掛けていくようなイベントというのも当然あるかと思えますし、3月6日5日全てその民間の事業者がイベントをやるということではなく、一方で、ほかの新国立競技場ですとか、また隣接する日本スポーツ協会、それからJOCさんのビルがございます。JOCさんのビルの中には、オリンピックの博物館なども設置をする予定と聞いておりますので、そういったところでのさまざまなイベントなどと連携してイベントを行うですとか、さらには民間からというか、そういう公園の管理に直接携わってはいないんだけど、例えば地域の方が何かお祭りをやりたいですとか、あといろんな事業者さんの方が何かイベントをやりたいというようなものがあれば、そういったものも必要に応じて受け入れていくというようなことも、当然あるんだろうと考えてございます。

ただ、これらも含めて、民間の提案を募っていく中で固めていきたいと考えてございます。

○八塩委員 すみません。それでは、整備のパートナーとして民間企業の方に関わっていただくということなんですね。それは1社とか2社とかというところもまだ決まっていないということですか。

○根来計画課長 はい。おっしゃられるように、整備のパートナーとしても運営のパートナーとしても関わっていただきたいと思っております。具体のその関わり方については、今回この整備計画ということで、大きな構成、ご了解をいただければ、それを踏まえて民

間の事業者の方の、例えばヒアリングを行うですとか、そういったことをする中で、具体化を図ってまいりたいと考えてございます。

○八塩委員 ありがとうございます。

○高梨会長 よろしゅうございますか。

ほかにございますか。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 中間の取りまとめをありがとうございました。

一つ、これも質問といいますか、ちょっとリクエストになってしまうかもしれないんですが、ちょっと一つだけ申し上げさせて下さい。

今回の中間のまとめの案のところ、にぎわいと交流のゾーン、あとは豊かなみどりのゾーンを通して見えてくるものというのが、都民なり市民が、ここにただ訪れるというよりは、ここに足を延ばして、主体的にこの公園を盛り上げていくというところがコンセプトとして埋め込まれているのかなと思っています。そこから多分、私が勝手に読み解いた話なんですけど、例えば豊かなみどりのゾーンのところで、①の2のところですね。森づくりに携わるとか、あるいは公園の人々が交流するというふうな、どちらかという都民が主体的に入っていくというふうなイメージをここで感じるんですけども、そういうことを踏まえると、ちょっとこの公園そのものに、公園のボランティアのような、そういう形の枠組みというものがあつたらいいかなと思って、ちょっと聞いています。

都民の公園でも、野川とか桜ヶ丘公園のように、もうしっかりと、多分、東京都がですかね、枠組みをつくって、そこに都民というか市民が入って一緒に盛り上げていくスタイルで、かなり定着しているんじゃないかと思うんですが、今回、公園の規模が小さいというのはあるにしましても、そういうような、ちょっと民間がというふうなお話は先ほどから聞いておるんですけども、行政のほうからそういう枠組みみたいなものをつくって、そこにボランティアなりのような形で入っていってもらおうというふうな、こういう一つのあり方というの、この公園においては何かありかなと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 はい。ありがとうございます。

委員ご指摘のとおり、森づくりという単語なども今回書き込ませていただいているんですけども、公園をつくっていくこと、運営していくこと、さらに利用していただくとい

うような部分でも、幅広い市民の方ですとかNPOですとか、いろんな民間の主体の方々に関わっていただきたいと思っております。

都立公園の中のボランティアについては、おっしゃるように一定の枠組みと申しますか、確かに一応枠組みというのは確かにございまして、指定管理者が入っている公園については、基本的にその指定管理者が窓口になりつつ登録をしていただいていたいな、そういう枠組みがございます。

この明治公園につきましても、当然、供用されていく中では、同様の枠組みの中で、いわゆるボランティアというような形の活動が継続的に行われるということであれば、当然それはその枠組みの中で受けとめていくような形になっていこうかと思えますし、一方で、今回、民間のさまざまなご提案をというところに特にポイントを置いているんですけども、そのパートナーである民間の主体の方々の、主体との関係というのが、まず、そもそも、多分、今までのボランティアの枠組みとは違いうだろうということと、さらにその方が幾つもパートナーを、ほかのいろいろな民間の主体ともパートナーを組んで、例えばそういうイベントを仕掛けたり、利用を何か仕掛けていただいたりですとか、そういったことというのも広がっていければなと思っております。そういう部分は、ある意味これから実際につくって運営をしていく中で、新たに広げていくような部分としてもあるのかというか、そういうものも必要なのかなと考えております。

答えになっていないかもしれないんですけど。申しわけないです。

○前田委員 すみません。ありがとうございます。ということは、あれですかね。民間の事業者が運営のほうに入っていくとなると、多分、一回というのが、一回とか単発のイベントというようなものがすぐ想定できるんですが、例えばボランティアのような活動のようなものを、どこかNPOのほうとかがやりたいという話があつて、そのところが、今までのほかの公園のボランティアのようなものが、ほかの民間のNPOとかの事業者が担っていくということもありだというふうな認識でよろしいのでしょうか。

というのが一つと、あともう1個、すみません、ちょっとこれ、今の話を聞きながら、ちょっと付随的に感じたことなんですけど、11月かなんかのあれですね、質問のところで、エクササイズについてというところで、ここは周辺のところにスポーツ施設とかがいろいろあるのという話がかかれておるんですが、となると、この公園だけで限った事業というよりは、周辺の施設も含めたトータル的な事業という形の中でこの公園も含まれると。つまり公園だけに限った事業ではなく、全体としての事業の中にこの公園も含まれていく

ような、そういう枠組みというのもありだと捉えてもよろしいのでしょうか。

○根来計画課長 ありがとうございます。すみません。整理していただきまして、申し訳ありませんでした。

ご指摘のように、まずそのいろんなNPOとかが関わって、そこがボランティアを担うというんですかね、募って運用していくというようなことも当然あるだろうと思っております。

あと、その周辺との、周辺を含めた事業という捉え方ということでございますけれども、公園としてつくっていくということは、どうしても公園の事業ということにはなるんですけれども、当然その公園は地域と無関係に存在しているわけではございませんし、今回の整備計画の中でも、その周辺との一体ですとか、また連携した運営ですとか、そういった言葉を書かせていただいております、当然、地域ですとか周りの他の施設との連携をし、また、場合によってはエリアマネジメントみたいなことというの、視野には置きたいと考えております。

○前田委員 ありがとうございます。

○高梨会長 よろしいですか。

○前田委員 はい。

○高梨会長 これまでにないような、今までの蓄積を生かしながら、さらに発展させていくということで、行政的に見ると、これまでの仕組みでは対応できないような面がいろいろあるのではないかと思います。これはこれからの実際に事業を進めていく中で、十分に詰めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 はい。よろしく願いいたします。

こちらの公園は、新国立競技場のほぼ前になりまして、図面を見ますと、歩道橋から直接入れるような感じに見えますが、オリンピックの期間中は外国人がたくさん見えますし、そういう方たちが流れてきたりするというのも大いにあると思います。オリンピックが終わってからも、外国人の人たちは日本に来るように、との政策を進めていると聞いておりますけれども、外国人に対応するような、言葉の問題などはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 今、私ども、このここに限らず既に設置をしている都立公園の中でも、

2020年に向けて外国人の方がいらっしゃるといことは、想定をしつつ、例えばサインの多言語化ですとか、そういった取り組みというのを進めさせていただいております。

○高梨会長 よろしいですか。

○服部委員 はい。結構です。

○高梨会長 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 民間の活力を使うということなんですけど、公園が、例えばオリンピックの後、いろんなふうな使われ方とか過ごし方が、やっぱり10年、20年で多分変わってくるんだと思うんですね。

それで、今、その新しいものをつくるというのはみんな一生懸命なんですけど、それをうまく変えていくというときに、例えば建物だとすごく壊すのが難しいとか、その後の改変なり柔軟に対応するようなものに対応するようなことというのは、なかなか民間任せだけではうまくいかないんじゃないかなということ、例えば造園だと、先ほどあった芝生がいいのか、もっと底部をしっかりするのか、それから土にしてもいろんな工法があるわけですよね。それも、一度つくったらこれでもう50年とかそういうことではなく、やっぱり使い方によって変化するとき、容易に変化できるものと、それでいて100年その緑があるという、変わらないようなものですかね。そういうあたりのめりはりの検討といえますか、そういうところがちょっとないと、ただ、民間にいい案を求めて、よさそうだからこれをやってみるというだけで、その先のことは考えていないという、ちょっと気になっているので、コメントをいただけますか。

○高梨会長 どうぞ、継続性と、永続性をどういうふうに担保していくかという、そういうご質問だと思いますけど。

○根来計画課長 非常に貴重なと申しますか、非常に的確なご指摘をありがとうございました。今まで説明の中では、民間のいろんなご提案をいただき、それをふさわしいものを選んでいくんだという一言で終わらせていたんですけども、まさにおっしゃられるように、どういう視点でふさわしいものを選んでいくのかというところでは、ご指摘のように、やはりその変わるもの、変わらないもの、変えるもの、みたいところは、しっかりと見きわめながら評価をしていく必要があるなということ、改めて認識をさせていただいたところでは。

ちょっと言いわけっぽくなるんですけども、実は公共がつくるものというのは、一度つくると本当に壊すのが、皆様からいただいている税金でつくっているところもございま



すので、非常に実は難しゅうございます。一方で、民間からの提案で、整備も含めて民間にお願いしたときに、逆にそのニーズに合わないものというのは、ある意味その収益等も生んでこないというところもございますので、そういう部分に関してのアンテナも比較的民間のほうが高かろうというところもございますし、そうしたニーズに応じてものを変えていくというところも、どちらかという民間のほうが柔軟に動いていただけるのかなというような期待もあって、民間というところで書かせていただいているところではございますが、ただ、そうは言っても、きちんと、私どもがどこを選んでいくのかという中では、少し先の視点というものもしっかりと見込みながら、変えるもの、変えないもの、そこが的確に成されているような提案を選んでいくというようなことも、しっかりと組み込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○高梨会長 よろしいですか。

栗下委員、どうぞ。

○栗下委員 中間の取りまとめ、ありがとうございます。こちらは中間ということもあって、比較的幅広に書かれているのかなと思っているんですが、つまり、その集まってもらった人たちがどういう人たちかということについて、申し上げようと思うんですが、この間、こちらのほうの地域の周りをぐるっと回ってまいりまして、感じたことが、子供さんたちが非常に多く集まってきていると。この明治神宮を挟んで向かいに、にこにこパークというのがあって、有料なんですけど、その遊具、休日ともなると、お子様が長蛇の列をなして並んでいるということで、全体的なそのニーズというのに供給が追いついていないんじゃないかという点もありまして、そのあらゆる人たちに集まってもらうという、これを読むとそういう感覚なんですけれども、とりわけニーズのある子供さんたちに向けたその配慮といいますか、向けた何かというのを、ぜひ力を入れていただきたいなと思っておりますが、ただ、スペース的には決して大きくはないというのと、そのコンセプト的に言っても、にこにこパークにあるような滑り台を設置したりとかなんなりという感じではないのかなと思っているんですけども、そういった意味では、例えば遊具を設置するかどうかとか、具体的には民間からの提案になると思うんですが、そういう大筋のところについて、どう考えていらっしゃるのか。今お聞きできるのであればちょっと伺いたいと。

○高梨会長 事務局、どうぞ。

○根来計画課長 そうですね。今の時点では、私どもまだ十分に、その周辺の方の、例えば住んでいらっしゃる方がどんな方かとか、あと、今後やはり新国立競技場もこれからで

きてきて、それらもどういう方が運営をしていくのかということも、これから決まっていくということがございます。一方で、神宮外苑そのものも、これから大きくまちづくりが動いていくというところがございますので、なかなかターゲットをどこに絞るべきかというようなところについては、申しわけないですけど、まだ十分には決めきれていないというのが正直なところではございます。

ただ、一方で、前回ですかね、前々回ですかね。横地委員からのご指摘もあって、以前私ども、渋谷区の方と意見交換をさせていただいた際には、やはり、今、委員ご指摘のように、子供の遊び場みたいなものというのでも欲しいんだというようなお声もいただいておりますので、実際に決めていく中では、そうした地域の声などもしっかりと受けとめながら、ふさわしいものを選んでいければなと思っております。

○栗下委員 ありがとうございます。

国立競技場の前のところということもあって、単純に、これまでの審議の中にもありましたけれども、街区公園のように遊具を設置すればいいというものでもないかなと思うんですが、ただ、その中でも、ぜひ、ニーズがあると思いますので、子供さんたちに対する配慮を検討いただければと思います。ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。子供たちの創造性を育むということが非常に重要だと思いますので、栗下委員のご発言を踏まえて、今後、対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○根来計画課長 承知しました。ありがとうございます。

○下村副会長 1点だけよろしいですか。

○高梨会長 下村副会長、どうぞ。

○下村副会長 前回ちょっと休んでいるので、既に質問で出ているのかもしれませんが、「杜」という字が2カ所、左側の(3)の①のところに「100年の杜」というのがあって、それから(4)の1で、やはり「継承される杜」があり、「杜」を使っておられるんですけど、これは何か意図がおありなのかについて、お伺いをしたいんですけど。

○高梨会長 どうぞ。

○根来計画課長 いわゆる「森」と申しますと、どちらかという、自然の森で、山地という領域にあるようなものなのかなという、イメージは持っております、そういったものとは性格が異なるところもあるのかなということで、ちょっとこういう字を使わせていただいておりますが、正直それほど深くこの字の、じゃあ、意味する「杜」は何かという

ことを十分吟味して選んでいるかという、ちょっとそういうわけではないのかなと思います。

○下村副会長 少なくとも意図的に使われて、これから使い分けされる可能性もあるという認識でよろしいでしょうか。

○根来計画課長 はい。今のご指摘を踏まえて、しっかり吟味はしたいと思います。使い分けはしなきゃいけないと思いますので、意味を持たせられるかどうかということを含めて、きちんと検討いたします。

○高梨会長 よろしくお願いします。

ほかにございますか。

○八塩委員 あともう一つだけいいですか。

○高梨会長 どうぞ、八塩委員。

○八塩委員 すみません。私、実家が近いので利害関係者のようで恐縮ですが、うちの両親からも若干聞き取りしてまいりました話をしてよろしいでしょうか。

もう先ほど、お子さんがこのあたりにたくさんということですがけれども、にこにこパークであったり外苑の自転車の乗り場であったりは、割と遠くからわざわざこのあたりに来て下さる方々で、車で来て、子供と一緒に、それで遊んでいって下さる方々が中心なのかなという感じがしまして、この近隣、はっきり言って高齢者ばかりなんですね、住んでいる人たちは。ほとんどみんな子供、まあ、いますけれども、もちろん。かなりの高齢化が進んでいる地域じゃないかと、この実感としては思っております、おじいちゃん、おばあちゃんに言わせますと、犬を散歩させている人たちがかなり多くて、その憩いの場になっている。でも、座れるベンチがほとんどない。なので、もう高齢者が朝行って、犬を散歩して、ベンチで座れるようなベンチがあったらありがたいとか。あとやっぱり花見をしたいな、みたい。春には絶対桜の花見ができるようにしてくれればいいのか。もう本当に普通のことなんですけれども、やっぱり近隣には高齢者の方も非常に多くて、日本の高齢化社会、どこのまちでもそういう光景があると思いますけれども、そんなこのまちにもある光景にもなじむような公園づくりという視点を、忘れないでいただきたいと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局の方で何かありますか。

○根来計画課長 はい。ありがとうございます。一応、今の整備計画の中でも、その住んでいらっしゃる方、地域の方々と、ここに訪れる方々との何か交流が生まれる。その中で何か新しいことが起きるような、そんな仕掛けができる場所にしたいという思いで書かせていただいております。そのためには、今、委員ご指摘のように、地域の方々のニーズというのもしっかり受けとめなければならないと思っておりますので、今後、民間事業者の例えば公募ですとか決定ですとか、そういった過程の中で、そうしたニーズの部分というの、どういう形で盛り込めるかというところは、しっかりと考えていきたいなと思います。

○高梨会長 年を取ってきますと、歩いていて途中でどこかに座って休息したくなるんですよ。そういうことで、いろいろ配慮いただきたいと思います。

林委員、どうぞ。

○林委員 日本の公園で、声は大丈夫ですか。聞こえますか。大丈夫ですか。

○高梨会長 聞こえますか。

(はい)

○林委員 申しわけないです。いつも気が付くのは、ベンチがない。それからトイレが汚い。これが日本の。それと植えっ放し。公園の中はブッシュばかりで、外から見て、行けない。公園に入っていけない。あれだと、女性一人で公園に行くことは怖いんじゃないかというようなところが多いと思います。もう少しスペース、外から見てもわかるような、もう少しスペースを考えたほうがいいと思うんですが、よろしく、どうぞお願いします。

○高梨会長 ありがとうございます。この公園だけではなくて、全ての公園に共通するというご指摘だと思いますので。

○林委員 そうですね。やっぱりベンチとトイレですね。

○高梨会長 はい。ただいまの林委員のご発言を踏まえて、この公園だけではなく、都立公園、それから市区町村が管理運営をしています公園も含めて、ぜひそういう取り組みが進むように、行政の方でご尽力いただければと思います。

ありがとうございます。

ほかにございますか。

横地委員、どうぞ。

○横地委員 ご回答ありがとうございます。

今、皆様のご意見をお聞きしてちょっと思ったことなんですけども、地域の人たちと、

あとお子さんたちが多いということなので、お子さんとお年寄りが交流できるような感じの公園づくりがいいのかなと思いました。

○高梨会長 ありがとうございます。

イメージのところ、お子さんと親御さんと若い人、少し高齢者の方が足りないんですかね、イメージからいきますと。

○八塩委員 割と土日は家族連れ、多いですね、やっぱり。わざわざ外苑に来て下さる方。多分、平日はもう、おじいちゃんおばあちゃんばかりかと。

○高梨会長 そういう日にちだとか時間帯によって公園がうまく使い分けられて利用されているということでございますので、それをさらに活発化していくような工夫を検討いただきたいと思います。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 いろいろありがとうございます。

先ほど私が海外の人たちへの対応というお話をさせていただいたのは、外国人のためだけではなくて、安全ということにぜひ、重きを置いていただきたいと思います。今、外国の人たちが多く、特に東京にもたくさん見えていますけれども、日本のマナーと違って、マナーを知らない人もたくさんいて、時々、私自身、すれ違ったときに、とても何か嫌な感じを受けることがあります。そういう方たちもこういう公園にも入ってくる可能性は大なので、そういう中で、小さいお子さんとか、お年寄りの方とか、周りの方たちに危険なことがないように、安全性を重視していただきたいと思っております。

○高梨会長 ありがとうございます。

特段、事務局から説明はよろしゅうございますか。

○服部委員 はい。大丈夫です。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにごございますか。ご発言になられていない委員の方がおられますけど、また次の審議事項の際に、何かありましたらご発言いただくということで。

委員の方々から貴重なご意見、ご質問をいただきました。特に内容的に修正までするような事項はなかったかと思っておりますけれども、イメージ図はもう一度検討してもらったほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。時間もございますので、資料1の趣旨文と第1号議案でございます「都立明治公園の整備計画中間のまとめ(案)」につきましては審議を終了といたします。

ただいまいただいた意見の反映につきましては、特にイメージ図のところですかね、事務局の方でこれから検討してもらいますけれども、公表する中間のまとめの確認につきましては私の方に一任いただければというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○高梨会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、第2号議案の都立代々木公園の整備計画について、中間のまとめ案を審議したいと思います。事務局の方からご説明をお願いします。

○根来計画課長 引き続き、私、根来のほうからご説明させていただきます。

お手元の資料3、それからクリップを外していただきまして、資料3-2となっております。構成は先ほどと同じでございます。

まず、資料3に基づいて整備計画のほうを、以前のご説明と重複する部分もございませんけれども、説明させていただきます。

おめくりいただきまして、まず位置図になります。今の代々木公園がございまして、代々木競技場がございまして、その南側の赤く囲ったところが今回の審議をお願いしているところとなります。原宿駅と渋谷駅のちょうど中間ですかね、間にあると。山手線沿いの地域でございます。

もう一枚おめくりいただきまして、空中写真になってございます。こちらのオレンジ色で囲っている部分が都市計画で定めた代々木公園の区域でございまして、計画区域の大部分が都立代々木公園、一部は先ほど申し上げた国立代々木競技場になっているというところでございます。代々木公園については明治神宮の外苑と一体の公園ということになっておりまして、対象地は都市計画の代々木公園の中では南東の端に位置しておりまして、あと、渋谷駅のほうから、区立の公園が山手線沿いにございまして、それらと連続するような位置ということになります。右上のほうに対象区域を少し大きくした図面がございまして、北側が現在は岸記念体育会館が建っているところ、それから南側が水道局のポンプ所があるところになっておりまして、水道局のポンプ所については今後、給水所として新たに整備される、そういう予定の区域となっております。

もう一枚おめくりいただきまして、先ほど同様、整備計画のまとめの文書と申しますか、計画の本文となっております。

計画地の概要は今申し上げたとおりでございまして、計画のテーマについては、代々木

公園がそもそも森林公園ということで計画されておりまして、その森林公園の緑の連続性を感じられる景観、さらにはまちに開かれた新たな顔をつくりながら渋谷と原宿の賑わいを結び付ける、そういう場になることを目指して、テーマとしては、「緑の風景の中で人々が交流し、賑わいの拠点となる公園」というテーマにいたしました。

これを具現化していくためのコンセプトとして三つ、設定してございます。「緑を意識する公園」、「人が集う公園」、「賑わいを創出する公園」の三つでございます。

緑は代々木公園の森、代々木の森の一部となる。それから周辺の緑地や自然環境などにも配慮していくようなところ。

それから人が集う公園という意味では、時代のニーズに応える魅力的で街に開かれた場を提供するというところで、多様な方々が集まり、さまざまな価値観が共有できるような交流空間を目指そうということです。

それから賑わいの創出ということでは、公園でございますので、緑をベースにしながら、質の高い賑わいの空間をつくるということ、渋谷の賑わい・原宿の賑わいを結ぶような場所にしていきたいというところでございます。

こうしたテーマ、コンセプトを踏まえつつ、現地の特性ということで、前回もご説明させていただきましたが、北側については、図の代々木公園とか代々木競技場などのオープンスペースと連動していくということになります。それから、南側については渋谷の再開発等が進んでいくまちのエリアにはなるんですけども、当該地の接する部分については住宅や商業ですとか、用途などが混在したような地区ということで、駅前の商業地などの賑わいとは少し性格が異なる場所となっております。また一方は山手線に面しておりまして、JRの線路からは非常によく見える場所というところでございます。現地についても、先ほど申し上げましたが、北側については岸記念体育会館ということで、整備ができるんですけども、南側については給水所としての整備がございまして、そういったものとも整合を図りながら検討していく必要があるということで、大きく北側と南側で二つのゾーニングを設定してございます。

北側については「みどりと集いのゾーン」ということで、代々木の緑がまちの中にしみ出していく空間、さらにはまちに溶け込み、公園の多面的な機能を発揮させることで、さまざまなニーズに対応し、結果として人が集まる賑わいの場にしていきたいということでございます。

具体的なものとしては、木の下でくつろぐようなスペースですとか、イベントを楽しめ

のような開放的な空間をつくること。また、原宿、渋谷を結び付ける多様な人々が集まる空間として、こちらも民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園の特徴を生かした魅力的な施設というのをこの中に配置していきたいと考えております。また、空間的には原宿駅からの顔となるようなエントランスを整備し、公園の利用動線、さらには既存の公園、代々木競技場ですとか代々木公園などへの回遊性などについても考えていきたいというところでございます。

南側の「雑木林とヒーリングガーデンのゾーン」につきましては、水道施設と共存し、質の高い緑や景観を創出ということで、先ほどご説明した隣接の市街地に配慮した、落ちつきのあるゾーンというふうに計画してございます。

中に設けていくものとしたしましては、季節の移り変わりなどを体感できる小庭園を思わせるような癒しの空間をつくってきたいと。それから、ゾーンの外周部については、少し緑に厚みを持たせるということと、あとは敷地にどうしても高低差がございまして、バリアフリーなどにも配慮したエントランスを設けていくということで、渋谷駅側からの公園への利用動線を確保していきたいというふうに考えております。

また、最後に整備手法ということで、前回も皆様からご質問がございましたように、水道施設の整備のタイミングとの兼ね合いというのがございまして、北側の「みどりと集いのゾーン」を先行して整備していくこと、それから南側のゾーンの整備については、水道施設の整備に合わせて行うこととし、その際、先行して整備をしている北側との一体的な活用を図っていくということで、整備についての考え方については整理させていただいたところでございます。

お手元の資料のほうには入っておりませんが、前回ご説明した平面のイメージ、それから施設のイメージですね、ここについては、この後にありますけれども、前回もご説明した水道施設については給水所ということで、配水池という施設が設けられることになっております。こちらの工作物については、現時点の検討では、最大の高さですと15メートルぐらいの高さになることもあるということでございまして、その上部を公園として利用していきたいというふうに考えております。その際、上部利用を促進する意味でも、北側の部分と集いの部分の中に設けていく交流施設についても同程度の規模の施設というふうにするので、施設の上部同士をつないだりということもできるのかなということで、少しボリュームのあるようなものも想定しているということで、前回もご説明させていただいたところでございます。



設けていく民間の施設としては、書かせていただいていますように、今の時点で特にこれというふうに絞るということではないんですけれども、例えばスポーツ施設ですとか、子供向けのレクリエーション施設、さらには飲食店のようなもの、場合によっては宿泊施設といったものも、規模的にと申しますか、空間的には入るだろうということで、例を挙げさせていただいているところでございます。

今回、同様に整備計画でのパブリックコメントをかけていく中では、整備に当たって、やはり民間からの提案を募っていくということで、通常のような平面図は用意してございません。かわりに用意したのがイメージのスケッチということで、2枚用意してございます。

1枚目が「みどりと集いのゾーン」というもののイメージでございまして、ちょっとこちらのほうに見える幾つかの建物があつて、それぞれ、例えば飲食ですとか、物販ですとか、何かスポーツジムのようなものですか、そういったものが入ってくればいいなというようなイメージです。

手前のところに広場があつて、そこでやはりいろんな使い方が。この絵は、ヨガのようなものをイメージとして書いていますけれども、あとは、くつろいでいただいたりですか、そういった使い方ができるような広場を設けていきたいというふうに考えています。

さらに、見づらいですけれども、「みどりと集いのゾーン」の賑わい施設と、南側の給水所の配水池の上部がつながるようなことというのも、あってもいいのかなということで、書いています。こちら側に線が見えているのが、給水所のほうに設けられる配水池の延長というんですかね、屋上の線のイメージで直線が入っております。

もう一枚ご用意したのは、配水池の上から北側を望んだイメージを示させていただいてございます。こちら側のこの部分が配水池の上部を、公園と申しますか、庭園のような空間として作り込めないかなというところでございます。あと、北側に、ちょこちょこ見えているのが、先ほど下から見上げた建物ですね、便益施設ですとか、いろいろなものが入っているのが書かれているというのがあつて、真ん中にこういう広場があるというような形にできないかなと。こういう上部の緑と下の緑、さらには奥にある代々木公園の一部の緑というのが、視点によっては一体の緑として見えるような、そんな作りこみができるといいのかなということで、イメージとして示させていただいたところでございます。

これも繰り返しになりますけれども、こういうものを必ずつくっていくということではございませんで、民間の提案でいろいろなものをぜひ受けとめていきたいと思っております。

すし、そういう中で実現できるであろうイメージとして、こういうものをご用意させていただき、都民の皆様のご意見を聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で資料3のほうのご説明は終わりました、3-2のほうで、これまでのご審議の中でいただいたご意見と、それらを整備計画の中にどう盛り込んでいるかというところを、簡単にご説明いたします。

1 ページ目が2回目の質疑の中でのものがございます。

1点目は、渋谷との連続性というのをもう少し加味できないかということでございます。つきましては、対応方針の中でも、原宿、渋谷を結び付けるような空間ということで記載をさせていただきます。

それから、緑の創出というのを含めての開発になっているのかというご質問がございました。こちらにも計画のコンセプトなどの中に、森の一部となって緑地をつくっていくということで、当然、緑としての整備というのも必要というか、そういう観点ももちろんありますということで、書き込んでございます。

それから、北側ですね、代々木公園、競技場との間には道路がございますので、その使い勝手などの工夫はというご指摘でございます。実際の工夫は、つくっていく中、また運営していく中で検討していきたいと思っておりますけれども、ゾーニングの中で既存の公園との回遊性も高めていこうということで、方向性としては示させていただきました。

それから、自然地形を担保したようなデザインというのをぜひというご指摘でございます。こちらについてもゾーニングの中で一体的に利用していくということ、さらには先ほど申し上げた敷地の高低差等に配慮しながらエントランスを整備するですとか、ちょっとそうした地形なども意識していくというところを整備計画の中に書かせていただいております。今後は具体の提案ですとか、整備の中で検討してまいりたいと考えております。

それから裏面へ行っていただきまして、2ページ目が、民間活力の導入ができるようにというところでございます。こちらにもゾーニングの施設の中で、民間ならではの視点を取り入れていきたいということで、記載いたしております。

また、地域に密着した、都民に寄り添った有効な利用と、魅力ある公園づくりということにつきましても、同様になりますけれども、公園としての特徴を生かした魅力的な施設等を整備していくというような形で、趣旨を反映させていただきました。

それから、3ページ以降が前回のご質疑でございます。整備のタイミングの話ですとか、

北側の施設との関係というところでご質問を幾つもいただいております。

一つ目が、北側だけで機能させる時期もあるかということで、ここは先ほどの整備手法のところでも明記させていただきました。

また、南側の給水所を一体化する中で、こういう計画そのものを大きく見直す必要があるんじゃないかというご指摘でございますけれども、こちらについても基本的には北側を先行整備し、南側の整備をする際に一体的な活用を図っていくということで、方向性としては示させていただいております。

それから、北側に入れていく民間の施設について、この場所にふさわしい施設が何かというところからアプローチするというようなご指摘ですとか、また必ずしも今の時点ですと人が多く流れてくる場所ではないので、吸引力のある施設が必要ではないかといったご指摘をいただいております。民間の提案を幅広く受け入れて、その中でよいものを選んでいきたいというところはございますので、具体の施設の種類ですとか用途を定めるということではなくて、ここでは公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備するというところで、整理をさせていただいているところでございます。

それから、あとは施設について、ダイバーシティに配慮したコンセプトをとということがございまして、コンセプトの部分になるんですけれども、多様な人々が集い、さまざまな価値観が共有できる交流空間としていくということで反映させていただき、民間がつくる施設に限らず、公園全体としてもそういったものを目指していきたいということで記載させていただきました。

それから裏面、4ページ目のほうにまいりまして、この中では例えば食べ物ですとインスタ映えですとか、何か魅力的なものをということで、こちらも先ほどと同じですけれども、民間の提案の中で魅力的な施設を整備するというところで書いてございます。

それから四季ですね、季節感、季節の移り変わりですとか、植物ですとか、そういった魅力的なものをというところでもございまして、こちらについては雑木林とヒーリングガーデンのゾーンの中の小庭園というような形での記載をさせていただき、反映させていただきたいというふうに考えております。

それから4が、南側の水道施設の緑化のレベルということでございまして、ここも今すぐに、どうだというふうに決めることは、なかなかありませんので、水道施設と共存し、質の高い緑の空間を創出するというところで、単に芝生を植えておしまいというようなものではないということで記載させていただいております。

それから、南側の水道施設の高さとの中では、大きな施設が入るので、空間としてはわかりにくくなるのではないかとということですか、また南側と北側の空間が、それぞれ一体として使うのが難しくなるんじゃないかというようなご指摘でございます。実際はこれから整備をしていく中で、水道施設が決まっていく中で検討していくことになりましても、整備計画の中で方向性を示していくということで、二つのゾーン、一体的な利用、また回遊性の高い空間にしていくということで、方向性をお示しさせていただいて、南側の整備に当たっても、北側との一体的な活用を図っていくという方向性を記載させていただいて、これらを実現していくような形で整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、5ページ目のほうにまいりまして、ゾーン間の移動ですか、あとは南側の水道施設との調整をして、よい空間にしていければというご指摘ございまして、こちらについても二つのゾーンを一体的に利用できるような空間にしていくということで記載させていただきまして、具体的には民間の事業者の提案等も聞きながら水道局といいますか、水道施設と、十分に調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、高低差、またバリアフリーなどについてのご意見もいただいております。なかなか、この時点で、こういう形で解決できるんだというふうにお示しはできないんですけれども、当然、バリアフリーへの配慮というのはしていかなければなりませんので、本文の中で回遊性ですか、敷地の高低差のバリアフリーに配慮するといったような形でお示しさせていただいております。

それから、南側の水道施設の管理運営についてです。水道施設側の管理と公園の利用をうまく調整する必要があるだろうというご指摘ございまして、ここも水道施設との共存ということで書かせていただき、具体には、整備に当たって水道局と十分に協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、8番目が配水池の上を使うということですが、これらをきちんと使っていくということが必要ですねというご指摘ございまして、そのためにも新たな視点での公園計画というのをつくる必要があるだろうというご指摘でございます。こちらについても、整備計画の中で、民間ならではの新しい視点を取り入れて魅力的な施設をつくるということですか、あと水道施設との共存といった形で整備計画には記載させていただいてまいりまして、具体については民間のご提案をいただく中、また水道局との調整などの中で具体的には進めていきたい、詰めていきたいというふうに考えております。

以上のような形で、これまでいただいたご意見については整備計画の中にある程度、

方向性のような形で盛り込ませていただいたのかなというふうに考えてございますが、改めてご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ご説明ありがとうございました。

一つ、ちょっとこれは意見といいますか、もう既に方向感は描かれていただいていますので、そこをちょっともう少し掘り下げた、ちょっと具体的なアクションという形のリクエストになってしまうんですが、質問のところで、渋谷周辺との連続性ということで、渋谷、原宿の賑わいを結び付けるというふうに書いていただいております。恐らく、この質問は多分、私が、このリクエストを上げた質問なんですが、ここについてちょっともう少し、ちょっとコメントというか、意見を言わせていただきますと。

その後、いろいろと、渋谷につきましては、多分、渋谷の再開発ということを中心としまして、渋谷全体のエリアマネジメントということをどうするのかというところを、結構、区民の方々が中心となって、自発的に団体を立ち上げて、動きをされようというところが結構強く、いろいろなところで聞きますし、レポートとかを読んでいます。多分、まちそのものを、イノベーションを引き起こせるような、そういうまちづくりという形で、渋谷そのものをイノベーションを仕掛けていくような、そういう設計に持っていこうということは、結構強く考えていらっしゃるんじゃないかなと、渋谷区については思います。

そこで行くと、渋谷というまちをどうするかというコンセプトと、今回の公園のコンセプトというところについて、ちょっとそのあたりについてのコンセプトというところのベースで、ちょっと具体的に渋谷のほうとすり合わせるようなことというのが、建設局さんのほうからしていただけるのか。逆に言うと、そういうのをしていただければなと思っております。

先ほどのお話ですと、民間の方々というと、具体的な施設であったり、事業というレベルにおいて、あそこで民間の方々の意見というのが出てくるとは思うんですが、その一歩上の、今回の大きなコンセプトの中で、具体的な施策に行くまでの中間のソフトコンセプト的なところで、ちょっとこういう大きな動きの中の団体というか、動きの中とコンセプトをすり合わせるような形というところを、ちょっとこちらといいますか、建設局さんの

ほうから仕掛けていっていただけるような、そういうことをちょっともしお願いできるんだったら、そういうことをちょっと試みとして考えていただけたらなと思っております。

なので、意見が2月5日から3月6日までという形で、民間の意見を募るという形になっているのですが、この意見においても一般的にホームページに載せて意見を募集しますというよりか、多分こういうところに対して何か、もう一步踏み込んだ意見提示を求めるような、そういうような形のアクションというものを、ちょっともしご検討いただけるのならば、ご検討いただきたいなと思っております。

こんな感じの意見でございます。

○高梨委員 ありがとうございます。

事務局の方で何かありますか。

○根来計画課長 地元、渋谷区さんとは当然、連携を図っていかなければならないというふうに考えてございます。今回、パブリックコメントを実施させていただくわけですが、それと並行して、地元の渋谷区にも意見を求めるということを行いたいというふうに考えているところです。

今、渋谷区のほうから伺っているのは、今回新規でお願いをしている、代々木公園のちょうど南側のエリアというんですかね、神南・宇田川のまちづくりということで、区のほうでご議論が進められていると聞いております。そういう中で、委員のご指摘がございましたように、このエリアの方々が、商売をされている方も含めてになりますけれども、いろいろと協議会みたいなものもあって、いろいろなアクションを起こしていこうということがあるということも承知をしております。

今おっしゃられた、そのまちづくり指針の中でも、代々木公園について、スポーツや文化、エンターテイメントみたいな場所というような形で位置づけもされておりまして、そういったものとはしっかり整合を図りながら、今回整備するところも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○高梨会長 いかがですか。

○前田委員 結構です。

○高梨会長 今、前田委員の方からご指摘がありました点が、なかなか整備計画上、十分に盛り込むことができないというようなこともございまして、それで、中間のまとめに当たってという、趣意書のところで、今後の地区の様相が大きく変化すると見込まれる中で、地域の価値の向上に寄与するという志向性を持ってということで、やはり公園サイド側か

らいろいろアプローチして行くという、そういう方向性も必要だろうということで、この趣意書の中に表現がされているというふうに、私は理解しているところでございます。

どうぞ。

○前田委員 まさに今、会長のおっしゃられたとおりのもの、私も同じ見解でございまして、おっしゃるとおり、この趣意書のところでそれはうたわれておりますし、そののほうはもう理解いただけるというふうに思っておるんですが、なかなかこういう計画と言いますか、文章のほうに、そこら辺のところにソフト的なニュアンスというのを盛り込むのは非常に難しいなということがございまして、恐らくこういうドキュメントのほうに書き込むにはそれなりの限界があると思いますので、あとは具体的な動きというところの中でそこをうまく拾っていただければなど。

今のご回答の中でも、既に渋谷区との間でいろいろと協働をされて、渋谷区の具体的に持っているニーズ等々も深くコミットされていらっしゃるというのは、聞いてお伺いできましたので、そのところを従来の利用性の枠組みというところを、今回超えて行こうというところも、一つテーマとして伺っておりますので、そういう中で一つ何か、地域の価値の創造、向上に寄与するということの一つのモデルケースみたいな形として、前例のない形でこれがもしできたならば、すごくいいことだなと思って伺っていました。

○高梨会長 貴重なご指摘をありがとうございます。

今後行政の中でこれをこなしていくという、今までやったことのないことでございますので、ご指摘の趣旨を踏まえて、いろいろと頭を悩ませるかと思えますけれども、よろしくご対応をお願いしたいと思います。

齋藤委員、どうぞ

○齋藤委員 ちょっと具体的で深い話になるんですけど、このヒーリングガーデンゾーンというのが、ちょっと私にはすごく重要なキーワードじゃないかなと思うんですね。

特に、花木とか、そういうのではなくて、花卉ですね。いわゆるバックヤードとか園芸療法という言葉もありますけど、そういった意味で、その給水所の上の人工的なスペースで、給水という、水もあるし、渋谷と原宿のちょうど間にあって、花卉に関するようなプレゼンとか、バックヤード的な作業みたいなもので、それでいくと、この5ページのイメージスケッチで、いわゆる自転車とか、ロードバイクみたいなショップとかもあるんですけど、本当に花卉園芸に関するいろいろなものがあって、その6ページの、上のデッキのところにもそういうものがあるというか。そうすると、どうしても指定管理者とか、毎日言

って園芸的な作業というか、仕事としてその風景とか花を入れかえたり、そういうもので民間的なものを、日比谷公園とかそういうのもありますけど、このところにそういうもの、少なからず周囲もそういうショップみたいなものが増えてくるみたいな、そういう可能性がちょっと、このヒーリングガーデンというのが、単に雑木林があっただけというところじゃなくて、ちょっと人が介在する園芸的なものが一つのキーワードとしてはいいのかなと思いました。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局の方から何かコメントはありますか。

○根来計画課長 そこまで深く考えていたかというのは、振り返って心もとないところはあるんですけども、先ほど申し上げた周辺の後発の状況ですとか、どちらかというところと本当ににぎやかな場所ばかりになってくるので、いろいろな使い方の制約がある中で、少し特徴を持ってできるものということで、考えていたというところはございます。

ただ、今ご指摘いただいたように、それがさらに、いろいろな意味で周りに浸みだしていくというようなことが起これば、これはすごくうれしいと申しますか、まさに我々の求めていることなのかなというふうに思ったところでございまして、いずれにしても、いろいろな民間の方のご提案等をいただければいけないので、そういう中で、ぜひ今のご指摘なども踏まえて検討ができればなというふうに思います。

ありがとうございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

横地委員どうぞ

○横地委員 ご回答ありがとうございます。

代々木公園ということで、原宿と渋谷の間に位置することで、先ほど前田委員さんのほうからもご指摘がありましたけど、吸引力があっただけで、人を呼び込むようなものが必要だということなんですけれども、これはちょっと一つのアイデアなんですけれども、若ものまちということで、アートですとか、オブジェですとか、そういった作品などがたくさん展示してあると、若者も、例えば「インスタ映え」という言葉もありますように、引き寄せられるのかなと思います。

それで、東京都にはアート系の学校がたくさんありますので、そういった学校とタイアップして、園芸作品ですとかオブジェですとか、あとは壁面アートですとか、そういうも



のが揃っていると若者も来やすいのかなという気がします。

あと、もう一つ、代々木公園につきまして、よく利用される方に聞きましたところ、カラスがひどいから、その問題をどうにかしてほしいという声をいただきました。カラスの場合は、ごみ問題とかと関わってくるとお思いますので、そこら辺のごみ問題を解決するために、ボランティアさんとか、そういった方々の協力が必要だと思うんですけど、なかなかでも、ボランティアして下さい、ごみを拾って下さいと言っても人は集まらないのかなと思いますので、例えばアイデアの一つとして、企業の方々に協賛を募って、例えば新商品のコスメがもらえるとか、新商品の何かが配れるような感じにして、それをきっかけでボランティアを募ったりとか、そういうこともできるのかなと思いました。

○高梨会長 ありがとうございます。

事務局から何かありましたら。

○根来計画課長 いろいろなアイデアをありがとうございました。

芸術とか、文化というのも、一つ、ここの中の施設を考えて行く際のコンセプトの一つにはなるだろうなというふうに思っているところでございます。

今後、事業者の公募ですとか、選考していく際に参考にさせていただければと思います。

それから、カラスの問題については、東京都もこれまで、実は地道にいろいろ取り組みをしてきていて、一時期にくらべると、多分ずいぶん減っているだろうというふうに思っております。今回、ここがどうこうということではないんだろうと思うんですけども、公園の中のごみを処理する、きれいにするということももちろん必要なんですけども、カラスの対策ということを考える中では、渋谷のまちの中のごみですとかそういったこともトータルで考えて行かなければならないだろうなと思いますので、いただいたアイデアなども、私どももそうですし、区のほうとも共有させていただきながら、何かできればと思います。

ありがとうございました。

○高梨会長 ありがとうございました。

普通は、カラスが鳴くと子供たちは帰りましょう。と夕焼け小焼けの歌で言われているんですけど、そうじゃなくて、渋谷と原宿の間という場所でございますので、夕方あるいは夜、どういう活動ができるかですね。そういったことも大いに期待したいところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにもございますか。どうぞ、斉藤委員

○齊藤委員 ご説明ありがとうございました。

1点なのですが、これは民間のアイデアやノウハウを十分に生かしていくということ、新しい試みをするということとはよくわかったんですけども、それと地域、地元の方、商店街なんかも含めた要望とをどういうふうに結び付けていくのかというのが、これから課題になるのかなと思って聞いていたんですが、今の段階で結び付ける方法、お考えがありましたら聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○高梨会長 どうぞ

○根来計画課長 ありがとうございます。

ちょっと話がそれるかもしれませんが、明治公園の周りには割と地域に住んでらっしゃる方もいらっしゃって、そういう方のニーズにも応えるような形での民間事業者の提案を受け入れていくということで、割と結び付きやすいなど、正直思っておりました。ただ、代々木については、先ほど申された、南側、商店街と申しますか、住宅などもあるんですけども、どちらかというとなんかやっぱり商業的な色のほうが濃いような印象を持ってございまして、今、具体的に何か結び付けるというアイデアがあるわけではないんですけども、ただ、やはり渋谷のまちで取り組まれていくような、こういうエリアマネジメントというような取り組みに私どもも参加をして行くですとか、逆に、そこまで頑張るかというのはあるんですが、私ども公園が核になって、エリアマネジメントみたいなことを取り組んでいくとかといったことも、当然求められることなんだろうとは思っております。

なので、具体的には何かアイデアがあるわけではないんですけども、そうした方向性というのは、しっかり目指していくべきと思います。

○高梨会長 よろしいですか。

今、エリアマネジメント、あるいは公園側からいろいろ取り組んでいくという話がございましたけれども。今日、古澤委員の代理で片山さん、ご出席でございますけれども、一昨年の都市公園法の改正で、公園協議会制度というのが新たにできましたけれども、その辺、今どんな運用実態になっているか。ご承知でしたらご紹介していただくとありがたいと思います。

○片山公園緑地事業調整官 結論から申し上げます、実際に法改正してから、このような公園協議会を組織したというようなところはございませんけど、幾つか相談は受けております。その際には、いろいろな関係者の方々の幅広い意見を取り入れるべく、どういう構成

にしたらいいかというようなご相談をいただいております。

我々が法改正した後に、法律の運用指針というのを示しまして、その中で、いわば関係者を全て列挙しまして、だれからも意見が出ないような、そういうような構成にすることが望ましいというふうにはしかできなくて、大変恐縮なんですけど、そこはもう、個々にその公園とか地域の特性に応じて構成を考えていただくしかないということに尽きると思います。

すみません、答えになっておりません。

○高梨会長 ありがとうございます。

急にご質問して、失礼いたしました。

八塩委員どうぞ

○八塩委員 このエリアは、恐らく先ほどの明治公園と違って、非常に集客が見込めるといふエリアでもありますので、普通のいわゆる公園として、緑地にしておけばいいということではないということであらうこのアイデアになっていると思います。ですから、このイメージスケッチに文句を付けるわけではありませんけれども、これを最初に一瞬見た瞬間、これは商業施設の中の緑地なのかなというふうには、一瞬思ってしまった。

というのは、こういう商業施設がある中でなるべく緑を増やしましょうというアプローチなのかなと思ってしまうところがありました。つまり、商業施設がすごくたくさんあるからということなんですけれども、あくまで公園であるということですから、町中にあるカフェと、公園の中であって公園で遊ぶ人のためのカフェとは、やっぱり位置づけが違うし、作り方も違うと思うんですね。なので、ここはあくまで公園であると。それで、公園の中であって、皆に利用してもらえる商業施設は、どういう商業施設であるべきなのかといったところが非常に重要になるんじゃないかなと思います。

それで、民間の力を活用するのはいいんですけれども、民間で、既に施設の中の緑地という意味では、非常にうまくいっている例がたくさんあって、ライバルがたくさんいるんですよ。その中で、東京都が主体となってつくる公園であると。それで、公園の中につくる施設という位置づけは絶対に外してはいけないんじゃないかなというふうに思いますので、その商業施設に何を選ぶのかということ、あと、商業施設と緑地の部分とのバランス。そういったところは非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。

ですけれども、この都市型の公園の新しい姿が提示できるんじゃないかなと思いますので、そういう意味でも非常に重要な公園になるんじゃないかなと思います。

以上、意見でした。

○高梨会長 ありがとうございます。

今までにない取り組みでございますので、実際に整備計画を進めていく際に、やはり都立公園ならではの、しっかりした対応をしていただきたいということでございます。

全く同感でございますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

栗下委員、どうぞ。

○栗下委員 ご説明ありがとうございます。

先ほど来、多くの委員からお話が出ていると思うんですけども、こちらの土地、やっぱり特別な地で、大変多くの人が集まるポテンシャルがあるということで、やはり工夫をこらしていかなくはいけないということについて、私も同意見でございます。とりわけその、前田委員からもお話がありましたけれども、今、渋谷のまちづくりは、大変大きな特色を持って動いておりますので、それとの一貫性というものが大変大切になってくるだろうということを私も思いました。

それで、先ほどのヒーリングカーテンのお話が合ったんですけども、北側の施設、これがやっぱり、ヒーリングガーデンも大事なんですけど、どういうものにするかというのは大きなポイントであると思っております、これは例えばの話ですけども、例えば、今渋谷のほうでは宮下公園の整備も進んでいますけれども、渋谷区として、ストリートスポーツの発信地にしていきたいという考えもあると。その一つとして、そういったスポーツが楽しめる、また人が集まるようなものをつくっていくという考え方も一つとしてあるのかなというふうに思っております。

前の審議でも述べさせていただきましたが、ダイバーシティということで、障害をお持ちの方々もしっかりと楽しめるような、そういったことについても配慮いただきながらご検討を進めていただきたいなというふうに思っております。

以上意見でございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

それでは、第2号議案、都立代々木公園の整備計画中間のまとめ案についての審議を終了いたします。

貴重なご意見をいただきました。その反映につきましては、事務局にて検討をすと思

いますけれども、公表する中間のまとめの確認につきましては、第1号議案と同様に私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

(はい)

○高梨会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは答申案の取りまとめ後の第1号議案、第2号議案について、都民への意見募集の予定などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○根来計画課長 貴重なご意見をありがとうございました。

資料4をご覧ください。スケジュールをお示しをさせていただきます。

これまで、今年度、今日で4回目の審議会を開かせていただきました。パブリックコメントにつきましては今、2月5日火曜日から1カ月間という予定で進めてまいりたいと考えてございます。いただきましたご意見を踏まえて、最終的に、答申としてご審議をお願いするのが、来年度、年度が明けたあとの5月くらいを予定したいというふうに考えてございます。日程については、後日改めて調整をさせていただきます。

意見募集の際には、私ども東京都で発行してございます、「広報東京都」ですとか、ツイッター、フェイスブックなどのSNSなども活用しつつ、また、私どもの庁舎もそうですけど、渋谷区さんですとか、関係する区にもこれに備えていただいて、見ていただくとか、そういった取り組みをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上になります。

○高梨会長 ありがとうございます。

ただいま、今後の進め方について、ご説明がありましたけれども、何か質問がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

○高梨会長 では、そういうことでよろしく願いいたします。

それでは、本日は次第にありますように、報告事項が1件ございます。「日比谷公園グランドデザイン」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○根来計画課長 引き続きまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

お手元の資料5になります。これと同じものが画面のほうにありますので、ご覧いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、目的、公表までの経緯等を整理してございます。本日の

審議の中でもそうなんですけれども、やはり公園が求められているものというのが大きく変わっていくという中で、日比谷公園につきましても、周辺の開発が非常に盛んになっているということがございます。一方で日比谷公園は、近代の公園として初めてつくられた公園ということで、非常に歴史もあり、かつ、当時の面影というのもそこに残っているという公園でございます。

したがって、そうした歴史的な価値というのもしっかりと生かしながら、その公園のポテンシャルを最大限に発揮させていくこと、それが必要だろうというふうに考えたところでございます。

そのために、それを実現するための将来像というものを明らかにし、それを関係する方々と共有していくということが必要だということで、このグランドデザインを策定いたしました。

策定に当たりましては、いわゆる公園の整備ということではなく、運営ですとか、幅広い観点から、検討していただくということで、別途検討会を設けて検討させていただいてというところがございます。一昨年の10月に検討会をスタートさせて、昨年末、30年の12月26日に公表させていただいたというところがございます。

1枚おめくりをいただきまして、グランドデザインの概要でございます。検討に当たりましては、公園の特性ですとか、現在の日比谷公園が抱えている課題などを、まず整理をしております。名前は多分皆さんご存じなんですけれども、利用されている方が、オフィスに勤める方ですとかに限られていますような特徴ですとか、歴史はあるんですけれども、逆に申し上げると、新たな魅力に欠けているですとか、規模・緑は非常に豊かなんですけれども一方で暗い場所があったりですとか、バリアフリーに対応していない箇所があったりというような課題があるということがございます。一方で、先ほども申し上げたとおり、歴史的な要素というのはずいぶん残されているところで、少し広い目で見ると、皇居などと一体となった緑となっているということなどの特性もあるということです。また、開発などが進む、そういうまちに隣接をしているんですけれども、逆に申し上げますと連携などには十分に組み合っていないだろうというような課題があるということございました。

こういう特性や課題を踏まえて、将来像として、五つの提言という形でまとめていただいております。

ここに書かれていることは、比較的、どの公園にも共通するような部分というのも多いんですけれども、逆に、近代的な公園として、最初につくられた公園で、かつ都市計画と

しては、中央公園の一部を構成するような公園ということで、この公園自身をそのあるべき姿として将来像をきちんと示し、それをつくっていくということは大切だろうということで、まとめてございます。

一つ目が、「誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園」ということで、バリアフリーですとか、公園のアクセシビリティをよくしていくことですとか、また、最近よく言われるサードプレイスですね。自宅でもなく、職場や学校などでもない、自分自身があるのままだに過ごせるような空間、思い思いに過ごせるような空間というようなことを目指そうというようなことで、こちらが提言の1になってございます。

二つ目は、「まちと連携し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園」ということで、ソフト・ハードを含めて、周辺のまちと連携をして、新しい魅力をつくっていきましょうということなんです。

それから、3点目が「歴史的、文化的価値を顕在化させる」ということで、先ほど来申し上げていますように、100年に及ぶ歴史がございますので、その名だたるものがたくさん残されております。これらについて、その価値が来てくれる皆様に伝わるように整備をし、またその価値を発信し、見据えていくといった取り組みをしようというものでございます。

4点目が、「緑とオープンスペースのネットワーク形成の核」ということで、先ほど申し上げた、都市計画では皇居の外苑ですとか、東御苑、さらには千鳥ヶ淵ですとか、そういったものにネットワークの連携をしていくような公園となりますので、そういった形成の核になっていこうと。さらには、既存の都市計画に限らず、まちの中の緑化が進み、緑のネットワークがつくられていく核になろう、発信点になっていこうという部分でございます。

5点目が、「多様な主体との連携、利用者の視点で運営する公園」ということで、日比谷公園の中には、松本楼をはじめ、私ども公園の管理者以外が設置管理をする施設もたくさんございます。そうした公園の運営に関わる方々、さらには、周辺のまちの、エリアマネジメント団体ですとか、そういったものとの連携、協議会なども発足していこうというようなことで書かせていただいております。

こうした将来像について、それぞれ区域の1から4ということで、それぞれの区域の特徴なども整理をさせていただいたところでございます。

次いで、ここではゾーニングというのが本来なんですけれども、従来からあるS字型の

園路によって区分をされた区域ごとの特徴ということで、各区域という表現をさせていただいております。区域の詳細については、次、1枚めくっていただいて、区域ごとに紹介をして、まとめてございます。

1枚目が区域の1ということで、第二花壇ですとか雲形池などを含んだ区域ということになっております。ここについては、「緑に包まれ誰もが思い思いに過ごし、賑わいの拠点ともなる区域」ということで、例えば、イメージ図に示してございますけれども、今はなかなか人はイベントのときくらいしか入れないんですけれども、第二花壇の部分の芝生なども皆さんが利用しやすいような形にし、そこで行われるイベントなどの際にも、大噴水のほうから日比谷公会堂に至るヴィスタですね、直線について、きちんと配慮された形でイベントなども運営されるといったようなイメージをお示しをさせていただいております。

それから、4ページ目が区域の2ということで、第一花壇、それから心字池などがある区域。有楽町の駅に最も近いエリアということになります。従いまして、ここは石垣なども残されてございますので、「江戸・東京の歴史を体感でき、丸の内・有楽町の玄関口となる区域」というふうにございます。イメージとして示させていただいたのは、第一花壇という部分でございまして、今、花壇ということなので、もちろん植物を植えてはいるんですけど、中に一部芝生の広場などがあるんですが、こちらにも人が入れないような形になっておりまして、今後、将来の姿としては、そういう芝生の中でくつろぎながら楽しんでいただけるような場所にしようということですか、ここには、お出しさせていただいておりますけれども、いろいろな情報の提供ですとか、障害を持ったような方々も草花に身近に触れることができるような花壇に変えていくことですか、そういったものをイメージとしてお示しをさせていただいております。

それから、もう1枚おめくりしまして、裏面の5ページ目が区域の3ということで、祝田門ですね、皇居にアクセスするには一番近いエリアということになります。現在テニスコートなどが設置をされているエリアになります。こちらについては、「皇居の緑との一体感が感じられ、多世代が生き活きと活動できるような区域」にしていってはどうかということでございます。イメージとしては、今は草地広場というエリアがございまして、遊具などが設置をされていたりするエリアなんですけれども、ここについて、少し見通しをよくするですとか、また、遊具と申しますか、施設についても、子供がすぐに遊具ということではなくて、幅広い年代の方々がいろいろな使い方ができる施設にしてはどうかとか。



あと、子供だけではなくて、いろいろな世代の方がたたずむことができるような空間をつくっていくというようなことをイメージとして示させていただきました。

それから、6ページ目が、区域の4ということで、現在は日比谷の野外音楽堂ですとか、千代田区の図書館、さらに日比谷公会堂などの建物があるエリアになります。こちらは、そういった施設がございますので、「東京の歴史を学び、緑の中で文化を育み、まちに発信する区域」ということで整理しています。イメージとしては、公会堂方面をイメージしてございますけれども、改修を行い、中に人が入る、もちろんいろいろなご利用をいただくということと、公会堂の中だけではなくその賑わいが周りにも滲み出すようなイメージということで、公会堂の前ところで音楽などの文化が発信されているようなイメージというのを載せていただきました。

ランドデザインは、単に公園をつくるということではなく、その運営の仕方ですとか、そういったことも含めてその将来の姿ということで整理をしたというものになってございます。

最後、7ページ目のところ、実現に向けてというところで、これからの取り組みのところですが、ランドデザイン本編の中には今の提言にぶらさげて、それぞれこんな取り組みをしてはどうかという、委員の皆様からのご提案が書かれてございます。

それらをしっかりと取り組んでいくことと同時に、ハードの整備の部分というのも必要になってまいりますので、整備計画をしっかりとつくって、計画的にやる必要がありますということ。それから、公園自身が変わっていくという姿を、このランドデザインという文言だけではなかなか伝えきれない部分がございますので、そういった姿がしっかりと都民の皆様実感していただけるように、伝えることができる取り組みというのを優先的に実施していくべきだというご指摘もいただいています。

また、今回の日比谷公園のランドデザインでの取り組みというのを、皇居の外苑ですとか、都市計画中央公園を構成するほかの緑地などにも広げていくことと同時に、他の都立公園などにも展開をして行くべきだろうということで、指摘をいただいているというところがございます。

今後につきましては、来年度に整備計画を策定し、その後計画的な整備を進めて行くということと、現在もバリアフリーのための工事ですとか、そういったものについては、2020年のオリンピックもございますので、これらを見据えて、今優先的に整備するものについては、既に着手をさせていただいているというところがございます。以上、グラン

ドデザインのご説明をさせていただきました。

○高梨会長 ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

林委員どうぞ

○林委員 私は、コンサートビジネスを生業としています。ついて、日比谷野音なんかも使っていますし、公会堂も使っています。正直に申し上げて、二つの会場は最低です。

例えば、日比谷野音。夏は蚊が多い。あるいはトイレが臭い。どうしようもない匂いです。入口は無視です。整備されていません。

じゃあ、公会堂。はっきり言って、あれは大正時代ですよ、できたの。多分大正の頭にできたと思いますが、コンサート会場というよりか、よく言えば演説場ですね。浅沼委員長が殺されたことがあります、演説にはいいと思いますが、ここに書いてある音楽とか文化の発信地に程遠いところですね。

だから、表向きは歴史的なものですから、イギリスのように、表を残して、中を全部変えて近代的にする。こうしない限り、使い勝手はよくないと思います。これは私の個人的な意見ですが。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね、コンサート会場という設えじゃないですよ、全く。ホワイエもきちっとありませんし、それと、音響も効果が悪いところですし。私なんかは体が大きいもんですから、あのいすに座っていると、ともかく疲れちゃうんですよね。という、私もあそこの公会堂については、いろいろ言いたいことがいっぱいありますが、ぜひ、今林委員がおっしゃられていたように、ユニバーサルデザインを取り入れて、かつ、皆さんが快適に利用できるような公会堂、だけではなくて、日比谷公園全体がそうなったらいいと思います。

どうぞ、すみません、林委員。

○林委員 さっきも言いましたが、公会堂に関しては、表向きは置いておくべきだと思うんですよ。椅子さえ全部変えればいいわけで、ヨーロッパとは違ってはいますよね。だから表向きは絶対一緒だけど、内装を変えると全然違ってくると思う。これはぜひやっていただきたいし、それと日比谷野音は、私は全天候型にすべきだと思う。

現在のところ、4月から10月の週末しか使えない。東京の一等地にそんな稼働率の悪いことを置くことは何もない。あれは全天候型にすべきだと思います。今の技術ならできます。そうすれば12カ月を通じて1年中、野音は使えます。

○高梨会長 ありがとうございます。

今のは、立ち入りが禁止になっているところの芝生広場がありますけれども、そこを開放的にしようということの中で、今林委員がご指摘のあったような、そういう議論というのは、このグランドデザインの検討過程で何かなされたんでしょうか。

○根来計画課長 公会堂ですとか、野音のあり方についても議論はさせていただいております。ただ、一方で、先ほど説明の中でも申し上げさせていただきましたとおり、公会堂については、今、耐震性の問題もあり、使用を休止させていただいております。こちらについては、耐震性を備えたものとして改修をしていくということで、今私どもとしても検討ですとか調査を進めさせていただいているところになってございます。

それから野外音楽堂につきましても、今、オリンピックの開催ですとか、それに向けたその気運醸成などの場として活用していこうということで、そうした場としてふさわしいものとなるように改修の工事、既に始めさせていただいているところでございます。

あわせて、野音そのものについては、建物が建ってから時間が経過してございますので、オリンピックの後には、建てかえていくということを含めて検討を進めているところでございまして、そうした前提がございましたので、このグランドデザインの議論の中で、公会堂・野音についてどうするということは意見として出てはいるんですけど、特に深めるようなことは特にしなかったという。

○高梨会長 林委員、いかがですか。

○林委員 これはちょっと、何か人によっては、不平が出ると思うんですが、日比谷野音と公会堂の道路をはさんだところに、という日比谷シティという、建物があるんですよね。スケートリンクも。正直言って、あの通りを囲んだら、夜は人通りゼロです。本当に人通りがないんです。だから、裁判所から歩いてすぐだけど、あそこは人が1回も通らない。どうしてかという、あれは日比谷野音であり、日比谷公会堂を活性化すれば、その問題は解決して、経済効果はすぐ出ると思うんですが。

○高梨会長 ありがとうございます。

服部

委員どうぞ。

○服部委員 ありがとうございます。

細かいことになるかと思いますが、2013年に日本の和の食の文化が世界の無形文化遺産になりまして、それからというもの、海外から来る方達は、日本食、それから和の文

化ですね。茶の湯とかにもものすごく興味を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。そんな中で、日比谷公園は、本当に東京のメインの場所なので、たくさんの方が海外からも見えますし、地方からもたくさん観光客が見えます。そんな中で、外国の方達に和の文化、茶の湯とかを見せてあげるといような、数寄屋造の茶室とか、それから日本人も和食離れ、和の文化離れをしていますから、若い人たちに東京に来た時にそういう体験をしてもらうということを、私も仕事柄いろいろと考えてはいるんですけど、ちょうどそういうすばらしい場所で多くの方々に和というものを体験していただくのに、日比谷公園の場所というのはすばらしいところではないかなと思っていますので、そういうこともまた一つ、よろしくお考えのほどお願いいたします。

○高梨会長 ありがとうございます。

都立の庭園でいろいろな試みといいますか、活動に取り組みしていると思いますけれども、外国人観光客の方を含めて、何か特色のある活動をしているところがあれば、ご紹介いただけますか。

○根来計画課長 必ずしも正確ではないかもしれませんが、例えば、浜離宮庭園の中では、今、震災ですとか震災で焼失した建物の復元をし、また、中島の御茶屋という茶屋があるんですけども、そうしたところでは、いわゆるお茶ですとか和菓子などもご提供させていただいています。

また、そのイベント的には、例えばその浴衣と申しますか、着物を着ていただくような体験、そういうイベントをフィックスしたりですとか、さまざまな取り組みはさせていただいているというところでございます。

○高梨会長 日比谷公園という場で、どういう取り組みができるか。多分、いろいろ皆さんからご要望が多い公園なんじゃないかと思うんですね。そういった意味で、しっかりこういうランドデザインに基づいて一つ一つ丁寧に整備だとか運営を、ぜひしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

前田委員、どうぞ。

○前田委員 ちょっと質問を三つほど、ちょっとお願いいたします。このランドデザインということで、今度は整備計画のほうに落ちてくるというお話だったんですが、この整備計画は、このランドデザインの区画1、2、3、4という、この枠組みを踏まえての整備計画になっていくのかというのが一つ目。

二つ目が、今お話が出ましたが、日比谷公会堂については、その改廃も含めて整備計画

の中で議論されるのかというのが二つ目と。

あと、三つ目は、日比谷公園って、やはり、いま皆様のお話にあったとおり、東京の公園の中でも顔になるような公園だと思いますので、そういう意味では、かなり中心的といえますか、大事な公園だと思うんですが、今回この話をするに当たって、例えば海外の主要な、メインな公園をベンチマークして、今回このような話をされているのか、あるいはしようとされているのか、そのあたり。例えば、ニューヨークのセントラルパークみたいなところって、公園としてもかなり行政が手を入れていると思うんですが、そのあたりのところの話を何か参考にしながら検討されているのかどうか、そのあたりも教えていただけないでしょうか。

○根来計画課長 まず、整備計画というところですが、説明の中でも申し上げましたとおり、S字型の園路というのは当初からの設計の構想をずっと受け継いで変わらずに残っているものというところがございます。整備計画を策定していく中でも、当然こうした園路というのは尊重しなければなりませんし、この区域の1から4というのもそういう園路で区切られた区域として現にあるということで位置づけをしているものになっておりますので。ただ、これから議論していくものなので、結論というわけではないんですけれども、多分この1から4という考え方を踏まえて検討していくことにはなるんだろうというふうに思っております。

それから、日比谷公会堂ですとか、野音については、それぞれがそれぞれの施設としてございまして、これから検討を今もう既にスタートさせているというところになってございます。先ほど、林委員からもご指摘などもございましたけれども、整備計画の中で公会堂の改修をどうしようかという議論を多分することはないんだと思うんですけれども、公会堂が改修されることを踏まえて、建物の外向ですとか、周辺の園地のあり方についてどうしていくかというところは整合を図るような形で検討していくことにはなると考えております。そういう意味では、建物の周りについてもにぎわいなどがしっかりと目に見えるような形で整備ができればなと思っております。

それから、海外の公園等のベンチマークということですが、今私ども、日比谷の議論でもそうですけれども、その計画をプランニングしていく中では、その国内のさまざまな先行的な取り組みというのも参考にさせていただいておりますし、当然海外の事例という物も参考にはさせていただいております。

ただ、それとこれを比較して、何がどうでという議論とか、直接議論ができていくかと

いうと、そこはなかなかそうではないかもしれませんが、例えばセントラルパークの事例もございますし、ブライアントパークの経験と申しますか、そういったところは私どもも十分意識はしながら、プランニングをさせていただいているというところでございます。

○高梨会長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

私のほうから、ちょっと1点確認なんですけど、この審議会で、各公園の整備計画について、知事からの諮問を受けていろいろと審議しているんですが、この日比谷公園については、今後どういう取り扱いになりますでしょうか。特段、この審議会で審議をすればいいというようなことは、予定していないというふうに理解してよろしいですか。

○根来計画課長 日比谷公園につきましては、先ほど申し上げておりますように、整備された当初の設計物等みたいなものもずいぶん残されていますし、当時整備されたこういういろいろな施設なども残されているという公園になっています。そういう中で、そうしたものをきちんと残しながらここで、この提言に沿って改修ですとか、新しいその価値みたいなもの、新しい魅力などを加えていくようなイメージの整備計画になっていくんだらうというふうに考えております。

従いまして、通常、私どもが審議会にお諮りをしているのはその公園のゾーニングがあり、そこに配置をしていく機能ですとかそういったものを整理してお示しをし、ここでござらしていただくというような形になるんですけども、日比谷公園の整備計画というものが、そういう形になじむものになるのかどうかというようなところを見極めながら、今回のような形でご報告などをさせていただきながら、進めていくようなことにするのか、もしくは審議会の中で、今回お願いしている代々木公園や明治公園と同様に審議をさせていただいてまとめていくことにするのかというのは、もう少し私どものほうで整理をさせていただければと思っております。

○高梨会長 既存の開設している公園のリノベーションといいますかね、そういう内容のものについては、今回こういう形で審議がなされて、取りまとめが行われたということで、この審議会としては、新たに区域が広がるようなところ、そういうところの整備計画を中心に審議をしていくと。これから開設公園がどんどん増えていきますので、そういった動向を見ながらこの審議会に諮問するかどうかというのはこれから検討をされていくというふうに理解すればよろしいですかね。

○根来計画課長　そうですね。新しくつくっていくものの提案は当然そうなるんですけども、もう一つ、例えば今までの整備計画、この審議会の中でお諮りをさせていただいて答申をいただいているんですけども、やはり時間が経過をして行く中で、リノベーションと一口に申し上げましても、その担っていく役割ですとか、その公園の中に盛り込んでいくというか、導入していく機能ですとかそういったものを大きく変えていかなければならないようなものについては、やはりある意味新しく整備計画を立て直すというようなことになってまいりますので、そういった場合は、やはりこちらの公園審議会のほうにお諮りをさせていただく必要があるかなというふうに思っております。

そのあたりはちょっとケース・バイ・ケースと申しますか、内容に応じて私どもの中で検討し、また会長をはじめ、皆様とご相談をさせていただきながら進められればと思っております。

○高梨会長　ありがとうございます。

ほかにございますか。

(なし)

○高梨会長　ないようでしたら、これにて報告を終了いたします。

円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございます。本日の議事は終了いたします。事務局の方にお返しいたします。

○園尾管理課長　委員の皆様方、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

——了——